

福島県知事

佐藤 雄平 様

福島県復興ビジョンについての提言(案)

本検討委員会では、これまで、現地調査を含め6回にわたり、福島県の復旧・復興について検討を重ねてまいりました。その中で、今後、福島県が原子力にどのように向き合っていくかを抜きにしては、福島県の復旧・復興は考えられないという数多くの意見が出されました。議論を深める中で、深刻な原子力発電所事故が起きた場所として、その名が世界に広まってしまった「ふくしまの地」であるからこそ、原子力に依存しない新たな社会を目指す必要があるという結論に達しました。

また、福島県は未だ原子力災害が進行中であり、何より原子力発電所事故の早期収束が復興の前提です。

県内外で不自由な避難生活を強いられている県民の支援などの緊急的対応と環境・健康・産業・教育等あらゆる分野に大きな影響が及んでいる原子力災害の克服が重要であるとの認識の下、これらを提言にしっかりと位置付けました。

同時に、将来の人づくりや、人と人とのきずなの維持、復興へのまちづくり、再生可能エネルギーの推進による新たな産業のあり方等について議論してまいりました。

このような議論や意見を集約し、福島県復興ビジョンの基本理念と主要な施策について別紙のとおり提言いたします。

また、福島県における被害はあまりにも甚大であり、国の全面的な支援が必要不可欠であることから、

- (1) 復旧・復興のための十分な財政的支援
- (2) 不利な条件を抱えざるを得ない福島県の地域再生や原子力損害賠償法の枠を超える損害賠償などについての特別法の制定
- (3) 復興特区の設置

等について、国に対し強く要請すべきであることを申し添えます。

復興ビジョンが県民の希望の旗となり、美しく豊かなふるさとを取り戻し、必ずやふくしまが復興することを強く願っております。そのためにも、福島県においては、本提言を踏まえ復興ビジョン及び復興計画を策定するよう求めます。

平成23年7月 日

福島県復興ビジョン検討委員会
座長 鈴木 浩